

舞政デ第93号
令和7年8月12日

見積合わせ参加事業者 様

舞鶴市政策推進部
デジタル推進室デジタル推進課

回 答 書

件名：舞鶴市サーバ室入退室管理システム更新業務

番号	件 名	質 問	回 答
1	要求機能について	6に記載のアンチパスバック、退室時の非接触カード等は必須事項になりますでしょうか。	必須ではありませんが、構成上必要であれば含めてください。
2	ハードウェアについて	1、認証装置台数について 顔認証用デバイス 3台 非接触カードリーダー 6台とございますが 顔認証用デバイスのみで2要素認証の実現が可能なため カードリーダーは不要で問題ないでしょうか。念の 為確認です。	顔認証用デバイスのみで多要素認証が実現可能であれば問題ありません。
3		6について旧認証装置、鍵管理装置の撤去作業とございますが 具体的にどのような対応が想定されますでしょうか。	旧認証装置及び鍵管理装置を壁から取り外し、必要に応じて壁の補修作業を想定しています。取り外した機器は本市が廃棄を想定しています。

番号	件 名	質 問	回 答
4	監視カメラシステム更新 (3) サービス利用 (保守)	3.サービス利用料で保守が効かないものに関しては5年間の保守パックをつける事とですが、提案監視カメラシステムに保守契約の概念がありません。保守契約なしで入札は出来ますか？ 障害対応等の突発的な対応は、無償点検対応は行います。	カメラの保守がない場合は、カメラに関する保守の見積書への記載は不要です。 その場合は、提案時にカメラ（全方位・固定）1台の交換・復旧に係る参考見積書を提出してください。
5	監視カメラシステム更新 1・監視カメラ4台の更新	全方位カメラの閲覧は円型魚眼映像のみとなります。問題ないでしょうか？	問題ありません。
6	監視カメラシステム更新	更新前の監視カメラシステムの撤去作業は必要でしょうか？ 撤去作業が必要な場合、撤去機器の処分は市で担当でしょうか？	旧監視カメラの取り外し、必要に応じて天井の補修作業を想定しています。取り外した機器は本市が廃棄を想定しています。